

第2回美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

- 1 日時 平成18年8月26日(土)午前10時~午後0時15分
- 2 場所 美浜区役所4階 講堂
- 3 出席者 (委員)
北委員長、飯野副委員長、
相澤委員、池田委員、石原委員、内田委員、江國委員、大坪委員、小椋委員、
角幡委員、桑原委員、佐々木委員、鈴木雅委員、鈴木委員、高橋委員、続委員、
内藤委員、長岡委員、二宮委員、別所委員、松本委員、光延委員、村社委員、
矢野委員、山崎委員、吉岡委員 (26名)
(事務局)
上原美浜福祉事務所長、
福祉サービス課 古川主幹、八木副主査、鷲山主事
保健福祉総務課 森川主幹、矢澤補佐、野田主事
社会福祉協議会美浜区事務所 石井所長、齊藤主事
- 4 報告事項・議題
報告事項 (1) 地域福祉パイロット事業について
議題 (1) 地域福祉計画推進協議会の進め方について
(2) 取組事項進捗状況と提案報告
災害時要援護者支援プロジェクト
ひまわり広場
美浜区における災害時の在宅介護サービス事業者による要援護者への避難支
援・安否確認の行動ガイドと支援策についての調査研究事業
余裕・空き教室の活用
(3) 地域福祉計画の具体的な周知について
広報紙の作成
メーリングリストの作成について
(4) その他
今後の開催予定
次回の開催日程等について
- 5 議事の概要
報告事項 (1) 地域福祉パイロット事業について
申請のあった事業について概要説明し、意見を聴いた。
議題 (1) 地域福祉計画推進協議会の進め方について
推進協議会の進め方について、意見交換をし、次回以降も議論することにした。

(2) 取組事項進捗状況と提案報告

、 、 について進捗状況の報告及び提案があった。 余裕・空き教室の活用については第3回で報告することとなった。

(3) 地域福祉計画の具体的な周知について

広報紙の作成

地域福祉計画推進協議会だより1号を各自治会や各公共施設に配布して周知を図ることとした。また、コンビニ等を利用した情報提供のあり方について、今後議論することとした。

メーリングリストの作成について

趣旨に賛同する委員のメーリングリストを作成し、情報交換等を行うこととした。

(4) その他

第3回の開催日時を10月14日(土)午前10時からと決定した。

6 会議経過

(1) 開会

(2) 前回欠席委員自己紹介

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 地域福祉パイロット事業について(申請内容及び地区部会紹介)

事務局： 第1回の募集で、美浜区では幸町2丁目地区部会から申請があった。

申請事業の概要についてご説明する前に、幸町2丁目地区部会の活動について簡単にご紹介したい。

幸町2丁目地区部会の設立年は平成3年で、幸町2丁目、新港の約6,500世帯を対象として活動している。幸町2丁目地区部会では、組織の中に5つの専門別委員会を設置し、それぞれ活動を行っている。

高齢者福祉委員会・・・長寿の祝い会食会、バス旅行、施設見学会

障害者福祉委員会・・・地域の障害者を対象とした交流行事

児童母子福祉委員会・・・子育て講習会

ボランティア委員会・・・男性料理教室、病院でのボランティア活動

福祉ネットワーク委員会・・・地域住民を対象とした講演会、他地区との情報交換

全体事業・・・ふれあい・いきいきサロン活動、ふれあい食事サービス、広報紙発行等
今回申請のあった、パイロット事業の事業名は「さいわい健康事業」。

事業の目的は、幸町2丁目地区居住者を対象とした「さいわい健康フェア」を実施し、地域住民の健康の維持・増進を図ることである。また、地域住民へ多くの参加を呼びかけるため、居住者、地域関係団体、小・中学校、行政機関等への広報活動に重点を置いている。

事業の内容は、地域住民を対象とした健康維持、増進のための講演会、講習会、身近な場所で介護相談、健康相談、体力測定、食生活改善のアドバイスが受けられる会を開催する。また、「地域の防災意識を高める対応」を行う。これは健康増進のために

ウォーキング行事を開催し、地域を歩くことにプラスして、地区にある避難場所や備蓄倉庫等を見てまわる。これにより、地域の社会資源の理解を深め、地域の防災意識を高めることをねらいとしている。

事業スケジュールは、11月から来年の1月にかけて各行事を開催する予定である。

この「さいわい健康事業」は、地域住民の健康増進を目的とするが、小・中学校の児童生徒から、高齢者まで、幅広い年齢層を参加対象としているところに特徴がある。

美浜区地域福祉計画の39の取組み事項の(7)に「新しい近隣づくり活動」があるが、健康、介護、食生活、防災など、住民の関心が高い内容の行事を開催することで、地域の方の参加を促し、そこから地域における新しいコミュニケーションが生まれる効果があると思われる。さらに、自分たちの住む地域について知り、関心を深めてもらうことは、地域福祉推進の第一歩であると思われる。

事業予算は、必要経費として、130,900円が計上されており、うち10万円をパイロット事業補助金、残りの3万9百円は地区部会経費から支出する予定である。内訳では、地域の方にまず、この取り組みについて知ってもらうこと、そして多くの方に参加していただくことが重要なため、各戸配布するための募集チラシの印刷経費に重点を置いた内容になっている。

幸町2丁目地区部会のパイロット事業について、事務局からは以上だが、幸町2丁目地区部会で活動されている委員に、地区の特徴や重点をおいている活動、現在の課題や今後の抱負などを補足してお話ししていただければと思うがいかがか。

委員： 質問があればお受けしたい。

委員： さいわい健康事業の中の健康相談、防災等は、保健所等色々な分野でやっていると思う。同じ場所、住民にいくつもやるのではなく、効果的な対応があると思う。そのような団体との連携はどう考えているか。

委員： もう少し的を絞ればよかったかという思いはある。地域で開催される講演会も色々あるが、参加者が限られる傾向がある。地区部会では先ほどの説明にもあったが、5つの委員会が主催しているため、参加対象が限られていたが、今回は全体的に取り組める内容にした。

幸町2丁目は8自治会で構成されていて、自主防災会もできているが、防災訓練に高齢者がたくさん参加している状況ではない。今回の行事は、高齢者が避難する安全な場所を確認したり、防災への意識を高めたりするのに効果的なのではないかと計画した。町内の8自治会はそれぞれに防災訓練をしているが全体として行ってはいない。社協が主催することで、全体で取り組める行事になるのではないかと考えている。

委員長： 美浜区地域福祉計画の39の取組み項目の(7)新しい近隣づくり活動を意識されているという報告があった。計画では500人が参加するという事になっている。

委員： 住民は社協が何かを知らない。住民は1人なのに、色々な所から来ても何がなんだか分からなくなってしまうので、住民の意向がどこにあるかを見極めて、より効果的に進めてほしい。

委員： このような内容を1つの団体で実施するのは難しいと思う。自治会連協や、各団体

と連携を持ってやるのが大切だと思う。

委員： この事業は、市が行う介護予防、生きがい事業を社協として先駆的に実施しているものだと理解している。

委員： 計画名「さいわい健康フェア」は事業計画書にある全ての事業を指しているのか。

委員： その通りである。ご指摘の通り、社協について住民に十分理解されているとは言えない状況である。この行事を機会にさらに周知したい。また、社協には8自治会の会長が参加しているので、協議してやっていきたい。

委員長： 事務局から補足はあるか。

事務局： ない。

委員長： この事業への意見として、それぞれがやるのではなく、地域の関係団体とネットワークを作ってやってはどうか、社協として介護予防事業を主体性を発揮してやっていることへの評価、また、今年だけではなく、継続して実施してほしい、そして美浜区地域福祉計画の取組みの1つとして、新しい近隣関係を広げて行ってほしいということ、このようなまとめでよろしいか。

議題（1）地域福祉計画推進協議会の進め方について

委員長： 地域福祉計画推進協議会の進め方について、副委員長と意見をまとめたものをお話ししたい。

1つは、美浜区地域福祉計画推進協議会が立ち上がったが、任期が来年3月までの半年程度であり長くない。また前回、推進協議会が「情報のプラットフォーム」という位置づけになったが、これには疑問も出されているので、来年度、推進協議会の位置づけについて、千葉市に要望する項目があるかないか、運営について検討したい。

もう1つは、2年近い歳月を費やして策定された美浜区地域福祉計画には39の取組み項目があり、この計画に携わった区民からは実現を望む声が寄せられているので、それに応えていきたい。

このような状況の中、推進協議会の課題は、1つは取組項目の実現に向けた胎動を起こすことである。既に動き出している取組項目及び取り組みの基盤がある組織を活かして着手できる項目について、提案説明や進捗状況を情報提供していただき、意見交換、情報交換する中で各委員が共に推進支援していく必要がある。

2つ目は、住民に浸透しない限り地域福祉計画は活きない。自助・共助・公助による「安全パッケージ」を地域の中に創出していく必要があり、住民による取組項目の芽をうながす上でも、創意を活かした地域福祉計画の普及が不可欠である。地域福祉計画はホームページに掲載されているが、一般市民のところへは行っていない。地域福祉計画自身の普及をしたい。

3つ目は、地域福祉計画の取組項目の実現（タスクゴール）には、それに向けてのリレーションシップが必要である。行政だけではなく、我々の中の色々な団体もある意味では「縦割り」であり、「一所懸命活動しても、地域からは見えない」という状況である。組織、住民間の壁を乗り越えた関係性づくり、共感づくりをしたい。以上の

3点である。

それを踏まえ、推進協議会の運営としては、民主的に行って充実した内容のものにし、資料を事前送付して委員が発言準備をできるようにしたい。ただ、会議では時間の制約もあるので、情報交換、情報提供、意見交換が日常的に行える工夫をしたい。メーリングリストや、広報紙の作成についてはこの後の議題にあるが、地域福祉計画の語り部をしていく必要がある。そうして取組み事項を実施していく中で、キーパーソンや拠点を確保できるよう、推進協議会自身として支援していきたい。

以上のような取り組み、運営をしたいと思うが、ご意見があれば出していただきたい。

委員： 千葉市地域福祉計画「花の都・ちばささえあいプラン」81ページ「5基盤をつくる・進める」の中で、「各区の地域福祉計画推進協議会(仮称)」があり、その中で「地域福祉計画の円滑な推進を図るため、各区に「地域福祉計画推進協議会(仮称)」を設置します」とある。計画の円滑な実施が第1になっている。情報のプラットフォームも大切だが、この計画がどのように進んでいくか、住民参加しろということだと思っている。39の取組項目を具体化するのにも、誰がしてどこで金を出すのかということが計画にはない。5年間でどこまで実現させるのか、手をつけるだけなのか、目標を書いただけなのかわからない。委員長から説明があったことは、推進協は計画の実施を第1の目的とするという考え方と一致するのか。行政当局からもよく説明してほしい。

委員： もともと、具体的な計画にするためのステップが欠けている。今やりたいことをリストアップしているようだ。

委員： 住民から見ると、目標値が書いてあるだけの机上の空論であるように思える。

副委員長： 補足させていただくと、推進協議会では、39の取組事項について、後にある提案報告のように、出てきた芽をできるだけ育てていこうということである。

委員： 育てるといっているのは何をもとに育てるのか。育てることを研究するのか。そもそも、5年間の計画とはどういう意味なのか。

副委員長： 5年間というのは、計画が法的に決まっているようである。

委員： 計画は目標があって完成するものである。結果的にできない場合があっても、何年でこれを作るという、目標達成を考えざるを得ないのではないか。

副委員長： 推進協議会としてはわからない。

委員： 行政が作った計画だが、行政では年次計画でこう対応していくということを、今年はこの部分で反映しているのか。

副委員長： それはない。地域から出てきたものを、側面から援助するのが推進協の趣旨である。我々が最初からやるというのはできない。

委員： 意見交換しましょうといっても、何をやればいいのかかわからない。

委員： 5ヵ年計画で推進するものは何かという項目をいくつかあげて、その中で何ができるかを決めていただきたい。出てきたものの中でどれが実現できるのかを把握し、話し合っ1つ1つ実現していかないとどれも中途半端になってしまうと思う。

委員： 目標がないものを議論しても終わらない。委員長と副委員長に預けるものは預けるので、話を止めてほしい。

事務局： 推進協議会の役割について十分ご理解いただけていないというご意見があった。ご希望があれば、また日時を改めて推進協議会の役割について説明する機会を設けるがいかがか。

委員長： 議論が繰り返になってしまうので、今回は現在地域で取り組みが進められようとしている芽を育てるということで、4つのことを報告していただき、関心のある方にはそこに入って、担い手とした奮闘していただきたい。

39項目を一気に計画化して年次にまでするというのはできない。これからある4つの報告も含め、最終的な実現は、公助の協力がないと不可能である。

我々が今できることを最大限に駆使して、周りの方に呼びかけ、具体的に行動を起こす必要がある。今年は動き出して一定の成果を生み出し、日常的な取り組みにしていきたい。

今回の議事進行はこのまま進め、事務局からあったように推進協議会の持ち方について議論が必要であれば、場を設けたいと思うが、そのような運営でよいか。

委員： 従来のようにプラットフォームが第1だという説明では納得がいかない。

委員長： それは前回の推進協議会の説明であったが、千葉市の規約でも決められている。

委員： 決められたと言っても、計画の認識と全く違うのだから、行政に言うべきである。少なくとも、美浜区でこういう意見が出たということくらいは伝えてもよいのではないか。

住民参加の計画と言いながら、この計画では住民の視点が抜けていると思う。住民に直結しているのは自治会だが、自治会の代表が出ていても住民参加とは言えず、住民にどのように伝えていくことを第1に考えるべきである。計画をホームページに載せていても、見ない人が多いと思う。住民参加というからには、もう少し住民の視点で進めてほしい。

委員： 地域福祉計画の基本方針 「市民主体による協働のまちづくり」で「町内自治会・社協地区部会・NPO等による地域住民の生活支援」とあるが、そうすると、先ほども出たように住民一人一人にどうやって伝えるのか、ということが問題になる。自治会の回覧をまわしても、見てくれるのは一部かもしれないが、繰り返すことで浸透していくと思う。具体的に誰と接触して情報発信するのか、費用はどうするのか、場はどうするのかといったことを詰めていってはどうか。初めから100%というとはありえないので、話し合いながら少しずつよい方向へ持っていってはどうか。

委員長： 推進協議会のあり方について、情報のプラットフォームだけでよいのか、ということがあるので、皆さんからの意見を踏まえてまとめたい。今回はあくまでも情報のプラットフォームという中でやっているという認識でお願いしたい。

議事を進め、4つの取り組みについて委員からご報告いただきたい。

議題(2) 取り組み項目進捗状況と提案報告 災害時要援護者支援プロジェクト

委員： 災害時要援護者支援プロジェクトは、美浜区地域福祉計画の取組項目(5) 災害発生時の対応マニュアルの整備、(31) 障害者・要介護者の避難訓練の実施及び避難場所の体制づくり、(32) 災害発生時の介護サービス事業者による要介護者、要支援者の安否確認、障害者の通所施設事業者による障害者の安否確認、の関係で立ち上げた。

まず、対象者の範囲を決めることから始め、高齢者や障害者だけではなく、災害時に何らかの助けを必要とする人、妊婦や、乳幼児がいる母親なども全て含めることにした。

次に、その対象者をどうやって見つけるかということだが、個人情報保護法があり、行政や事業者から要援護者の情報を得ることができないので、手挙げ方式にすることにした。昨年、美浜区のある防災会で自主的に、要援護者と地域支援者の募集を行った所があったので、それを参考に検討した。その防災会の募集では、47人くらいの支援者の手はすぐ挙がったが、半年かけても要援護者は0だったということである。この問題は非常に重要であるので検討したが、支援する側と要援護者との間にギャップがあったのではないかという結論に達した。というのは、支援する側は、災害時にできるだけ迅速に支援をしたいという気持ちがあり、要援護者に関する血液型や障害などの情報を事細かく聞くような登録シートになっていた。ところが、要援護者からすると、あまり自分のことを知られたくない。つまり、登録シートではあまり立ち入った質問をすることをやめた方がいいのではないかと、どこにいるか分かればいいのかということになり、私たちの作ったものでは、名前、住所、連絡先を記入して、自分のことについて詳しく知ってほしいという人には自由記載できる欄を設けることにした。

そして、これを地域の防災会の方たちがどのように考えられるかということで、2月末から3月にかけてアンケートを行い、美浜区の防災会139のうち、31団体から返事をいただいた。その中から、非常によい取り組みをおられる方には面談を申し込んで、お話しをしたが、そこではまず地域福祉計画が何かを説明していく必要があった。

また、これは言いにくい話だが、私たちはこの推進協議会で応援をしていただけるという前提のもとに、年3回の意見交換会、第1回を6月に開催するという予定をたてていたが、その直前にプロジェクトは推進協議会とは関係なく任意の団体でやるよという申し渡しがあった。ただし、第1回については、既に地域の方にも約束していたことなので、事務局で考慮していただき、福祉総務課に全面的にバックアップしていただいた。意見交換会では、38団体から申し込みがあり、大変活発な意見交換ができた。

その中で出てきた問題として3点ある。第1に防災会によって持っている力量が違い、役員が1年交代の持ち回りのところは、前年度の活動内容が引き継がれていないこと。第2にこの支え合いプランは自主防災会を主体として行っているのに、自主防災会がない所の要援護者を救うことができず、同様に、取り上げてくれない自主防災

会でもできないこと。第3に知的障害者施設等で、災害時に避難場所までどうやって利用者を連れて行けばよいかということである。職員だけの対応は難しく、地域の方に助けを求めたいという話があったが、住民票がないと自主防災組織には加入できないということだった。

この意見交換会を踏まえ、1つの提案を持っている。それは、「防災拠点運営委員会」である。これは、プロジェクトを進める中で情報収集をした東京都中央区の取り組みを参考にしたもので、避難所を中心に、町内自治会、社協、民生委員、学校、警察署、消防署等の関係団体が横の連携を持って委員会を作っている。美浜区でも、1つ1つの防災会が行うのではなく、避難所を中心に防災会どうしや、各団体で横の連携を持って「防災拠点運営委員会」を作ること、先ほど申し上げた3つの問題点がクリアできるのではないかと考えている。この提案書は、事務局を通じて市総合防災会へ提出して、まだ返事はもらっていないが、またこの推進協議会の場で進行状況なども報告したい。

委員長： 防災会の要望はまとめて提出されたのか。

委員： はい。補足だが、資料に「行政との関連で重要と思われる質疑応答ダイジェスト」があるが、この意見交換会が高い関心を呼んだ要因の1つは、保健福祉総務課が窓口になっていたことで、このプロジェクトが行政の後押しを受けているように誤解し、要援護者問題について取り組むと、行政からの支援があるのではないかと期待して参加された方が多かったようである。それに対しては、そうではないと説明したが、プロジェクトで何ができるのか、という質問もあった。

このプロジェクトでは、具体的に地域で何かできるというものではないが、先進的な事例を研究して新しい企画を作り、地域に提案し、それと行政をつなぐ役割を担い、地域の担い手を作り出すことが仕事だと自負している。

できればもう1つお願いしたいのだが、プロジェクトではあと2回の意見交換会を予定しているが、予算がない。パイロット事業についても考えたが、プロジェクトの目的は一部の地域との連携ではなく、美浜区全体のことであるので、パイロットの範疇ではないのではないかと考えている。任意の団体であっても活動上でやりにくいということはないが、費用のことが1番の問題である。

委員： 補足させていただきたい。資料の「安全教育におけるGISの有用性と可能性」ということで、これは高校の理科の先生が分析して出したものである。この地区は、戸建ての住宅が多く、一部にマンションがある町である。

美浜区で直下型地震が起きた場合、花見川が氾濫して京葉線や国道14号線から検見川寄りの所が水没するだろうというデータが出ている。また、水害だけではなく、火災の発生により、戸建て住宅の80%から90%が焼失すると言われており、液状化現象等の問題もある。先ほど報告のあった取り組みとあわせて、このようなことへの対応も考えていかなければいけないのではないかとということで、資料を配らせていただいた。またご意見を聴かせていただきたい。

委員長： 先ほどの、避難場所を中心としたネットワークと、ここでは学校と地域が一体となっ

た地域防災計画といったことが提起されているようである。

委員： 金の話が出たが、社協のパイロット事業はなぜ地区社協だけに限定しているのか。地区社協に入ればよいのではないか。

委員： 地区社協と推進協議会の事業とでは、金の出所が違う。市と交渉をするのが推進協議会の役割ではないか。

委員長： お金の問題が出たが、広域に渡った場合に、地域福祉パイロット事業が使えるか使えないかということで…。

委員： 1つの地区部会にこのプロジェクトが所属して、10万円でできるという保障もない中で美浜区全体のことを行った場合、10万円を超えてしまった場合に、その地区部会が持ち出しで資金を出してくれるということは難しい。

委員： 社協ではそういうことに援助できないのか。

委員： 地区社協の補助金は、市社協の会費から出ていて、このプロジェクトはその地区ごとでやっていることではないということなので、地区部会から出すのは難しい。

委員： 社協としてトータルで考えるべきではないか。地区社協には全住民が入っているのか。

委員： 入っていない。お金のことは別に考えた方がよいのではないか。

委員： 推進協議会でぜひ、プロジェクトを応援する基金を募っていただきたい。

委員長： そういうご要望があったということで、次に進みたい。

議題(2) 取り組み項目進捗状況と提案報告 ひまわり広場

発表者： ひまわり広場は、地域福祉計画策定の取り組みの一環として立ち上げたプロジェクトである。ひまわり広場は、障害児の幸せな未来のために、放課後、行き場のない障害児のための居場所をつくること、孤独にならないために、また親のためにも、いつでも立ち寄って少し遊べる場をつくること、障害の兆候が見え、不安になっているご家族に先輩として自分の体験を伝えることを目的としている。

実施にあたり、障害児を持つ保護者が何を望んでいるのか知るために、区内の小学校6年生以下の幼い障害児を持つ家庭を対象にアンケートを行い、77人中48人、62.3%の方から回答をいただいた。

それによりわかったことは、第1に環境によって情報量が違うことである。支援費制度の利用では、養護学校在籍者は100%が知っていて利用していたが、特殊学級では約30%で、70%が知っているが利用していない、知らないという結果だった。養護学校は、多くの情報が互いに交換できる場になっているようである。

第2に、身近に専門的な相談場所が少ないことである。多くの方が、障害児をどう育てていけばよいかわからない、どこに相談すればよいかわからないと感じたことがあり、継続的に相談でき、アドバイスが受けられる場が望まれていた。幼い障害児を持つ親にとって、個々に情報を収集することはとても大変なことである。

第3に、放課後の居場所がほしいと、最も多くの方が望んでいた。

親と子が孤立しないために、いつでも集まって遊べる場所を作りたいと思う。そして、仲間のネットワークができて、お互いの力で色々な活動ができるように発展させ

ることができたらと思っている。

親は、子に障害があっても、できるだけ成長し、社会に出てほしいと願っており、皆共通して「住んでいる所で幸せに暮らしたい」という思いを持っている。

アンケートでは8割が、親同士、子ども同士の交流、情報交換の場に参加したいと答えている。

この広場は月1回、今までに6回開催した。他区からの参加もあり、しだいに活発化してきている。子どもの生活の質を高めるために、何をやっていくのか、皆で話し合っ作っていききたいと思っている。この先、地域の方にはご理解とご協力をお願いすることがたくさん出てくると思うので、その時はぜひよろしくお願したい。

委員 長： また、今後情報提供をしていただきたい。

議題(2) 取り組み項目進捗状況と提案報告

美浜区における災害時の在宅介護サービス事業者による要援護者への避難支援・安否確認の行動ガイドと支援策についての調査研究事業

委員 長： 私の所属団体で、美浜区における災害時の在宅介護サービス事業者による要援護者の避難支援・安否確認と、それに関する行動ガイドと支援策についての調査研究事業を始めたいと考えている。ここでご報告して、できれば関心のある方には研究事業の調査員になっていただければと思う。

今年の3月に内閣府が「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」をまとめ、今後は各自治体での施策化が求められている。また、美浜区地域福祉計画でも、防災に関する関心が高いことがうかがえる。美浜区でも要介護高齢者や障害者など、在宅サービス事業者の支援を受けている人が多いと思われる。

そこで美浜区をフィールドに、次のことを実施したい。第1に在宅介護サービス事業者は災害時のマニュアルのようなものを持っているので、その中から、災害時に事業者の行動ガイドを整備したい。第2にサービス提供者といっても、すぐに駆けつけることは難しいので、地域の民生委員や社協など、フォーマルケアとインフォーマルサポートの連携や災害情報の提供方法など、公助の施策への提言をしていきたい。来年3月に報告書としてまとめ、プロジェクトチームは解散する予定だが、引き続き、在宅介護サービス事業者等を中心とした会を作れればと考えている。

プロジェクトには、できれば行政の方にも参加していただき、防災に詳しい有識者、介護サービス事業者、当事者の方で構成したい。また、10月くらいに内閣府や消防署の方に来ていただき、今回のガイドラインについての学習会をする予定である。

また資金は40万円くらい集める予定だが、在宅サービス事業者に寄付を募る際に、美浜区地域福祉計画推進協議会のご理解を得て、名前を使用したい。1団体だとなかなか難しいので、できればご理解をいただきたいが、いかがか。またご質問などあればお願したい。

委員： この取り組みは、先ほど報告した「災害時要援護者支援プロジェクト」の目的の第4にある「行政、介護サービス事業者、障害者通所施設等が把握している要援護と考

えられる人の情報の開示が災害発生時に可能となるよう制度化を求めています」と重なる部分がある。

実は「災害時要援護者支援プロジェクト」の性格は地域住民と行政をつなげていくことで、そのために地域に入っていくことは任意団体でも可能だが、このような法律を含むような問題は荷が重いと思っていた。この調査研究事業で立ち上げられるのであれば、そちらにお願いしたい。

委員長： 連携していくということでどうか。

委員： プロジェクトメンバーと相談してみたい。

委員： 資金調達的手段として、推進協議会の名前を使うという問いかけがあったが、我々がここで決めてよいのか。他の場合にも同様に認めるということになるで、重要な問題だと思う。

委員： この協議会がどういう位置づけになるかにもよるので、慎重に対応してもらいたい。

委員： そのとおりだと思う。

委員長： それでは、撤回する。来年度以降の推進協議会で正確な位置づけができるようにしていただく。ただ、こうした事業は人、物、金がないと進まない。

委員： 集め方の問題だと思う。

委員： いろいろな団体から来るとやりにくいのではないか。

委員： この協議会では、行政にこれをお願いしますという言い方をしていく必要があるのではないか。39ある事業の中で、最終的には人、物、金の問題になってくる。

委員長： 今後の推進協議会の位置づけ等があり、我々だけでは判断できないので、来年度どうするかということ、千葉市に我々の意見をまとめて出していきたいと思う。

委員： 来年度というが、計画の中で推進に関するものが載っており、計画を作ったときにそういう意識で作ったのに、それを反故にされてよいのか。

委員長： それは第1回で情報のプラットフォームということで議論している。

委員： 改めて見たら計画にそう書いてあり、推進協議会の基本的なところで位置づけがおかしい。最初から頓挫している。

委員： 今は、お金の問題については、撤回するという事だったので、そうしていただき、推進協議会の位置づけについては、ぶり返しになってしまうので、委員長の言うように話をしたらどうか。

委員： 意見は色々言っていたきたい。

委員長： 今日の内容は議事録に残しておく。

委員： 先ほどの「災害時要援護者支援プロジェクト」とこの事業は目的と内容が同じようだが、なぜ別々に動いているのか。

委員長： 「災害時要援護者支援プロジェクト」は自主防災組織、自治会、社協等を相手にしており、この事業は在宅サービス事業者を対象としている。

委員： 在宅のみか。

委員長： 在宅のみである。施設福祉はやる意思はない。

委員： 介護サービス事業者について、要援護者の情報開示をしてほしいといったことは、

両方とも同じ内容のようだが、別々のグループで同時に言われても、地域の方は動けないと思う。

委員長： この場では情報提供だということで理解していただきたい。トータルでどうするかという組み立ては、我々だけでは限界がある。その地域全体をどうするかということで、行政も含め、自助、共助、公助で検討しないといけない。そう言うとなかなか進まないの、私は在宅サービス事業者の力を結集させたい。「災害時要援護者支援プロジェクト」とも、関係は出てくると思う。

委員： 今は表札を出すのも嫌だという人もいるので、行政からの意向ということならともかく、地域やボランティアだけで情報を出せと言っても誰も出さないと思う。

委員長： 在宅サービス事業者は、その方のお宅に行っているの、災害時に個人情報を出してよいか、という同意書は取りやすいと思う。そういう意味で、自主防災組織から要援護者に、ということだけではなくて、在宅サービス事業者の力も借りてはどうかということである。それぞれ平行して進めながら、連絡調整が必要だと思う。

委員： 「災害時要援護者支援プロジェクト」では、民生委員が担当の利用者の所へ行き、支え合いプランを紹介し、同意を得られた方に申し込みをしてもらうというように、民生委員に橋渡しをしてもらうような形になっている。同じ作業を在宅サービス事業者も行うということになると、重なってしまうのではないか。

委員長： 進め方については、また調整していきたい。

時間の関係で、提案報告 余裕・空き教室の活用については、次回にまわしたい。

議題（３）地域福祉計画の具体的な周知について

広報紙の作成 メーリングリストの作成について

委員長： 地域福祉計画の具体的な周知ということで、資料に「美浜区地域福祉計画推進協議会だより」の案がある。このような形で推進協議会ニュースを作りたいという提案と、あわせて、メーリングリストについて２点提案している。

地域福祉計画を、広く地域住民に知ってもらうためにどうしたらよいかということも重要なので、そういう視点でもご意見をいただきたい。また、広報紙について、事務局に任せるのか、協議会の中に広報担当を置いて進めたほうがよいのか、ご検討いただきたい。

委員： 広報紙はどのように配布するのか。

事務局： 配布については、町内自治会を通してお願いしたいと考えている。町内会の組単位で回覧していく方法を考えている。

委員： 美浜区は町内自治会のないところは非常に多いが、そこはどうか。

事務局： 美浜区の５９，６００世帯のうち、町内自治会の加入世帯数が約４２，０００で、自治会の協力を得て回覧すると、約７２％をカバーする計算になる。全戸配布は無理だが、公民館や公共施設に置くという方法もある。

委員： ７２％の残りの２８％というのは、マンションなども入るのか。

事務局： 入っている。

- 委員：新聞に入れても、とっていなければ情報はいかない。必ずこぼれはあるので、ここでは結論は出ない。
- 委員：情報が届かない人に届くように考えていくのは、福祉の基本的な問題だと思う。届かなくてもよいということにはならない。
- 委員：推進協議会を知ってほしいというのもあるので、自治会だけでなく、配布方法も考えなければいけない。
- 委員：各戸に配布できないのであれば、少なくとも自治会に入っている人には伝わるような方法でお願いしたい。
- 委員：前にフォーラム委員にいた方で、自分のところに自治会がなく、フォーラムに出て初めて、色々なことがわかったという方がいた。市政だより以外は行政の情報が届いていないそうである。区役所や公民館にも置いてあるが、高齢者だと取りに行くのも大変である。我々はそういうことも真剣に考えていく必要がある。
- 委員：住民参加というのであれば、情報を届けることは1番大切なことである。
- 委員：行政では、新しくできたマンション等に、自治会を作るように働きかけはしているそうだが、作る、作らないは住んでいる人たちの判断である。
- 委員：管理組合が自治活動をしているところもある。結局、住民の意識であり、勧めても入らないというのは、近所と付き合いたくないという人も多いのではないかと思う。そこへ情報をどう届けるかということをご自分で考えても正直、仕方ないのではないかと。
- 委員：そのご意見もごもっともだが、地域と付き合いをしないというのは個人の事情もあると思う。したくでもできないとか、地域福祉や近隣の重要性を理解していないために、そのような態度になってしまうこともある。いざと言うときに「無関心だったのだから仕方ない、自己責任でしょう」とは言えないと思う。啓発は、常に心がける必要があると思う。
- また、発想を変えて、コンビニは若者にも高齢者にも利用されている所なので、そこを経由して情報を伝える工夫をしてもよいのではないかと。
- 委員：自治会でも何もやっていないわけではなく、イベントを通じての働きかけはかなり行っている。それでも入らないのでは、どうしようもない部分もある。
- 委員：皆様のご苦勞は自分自身フォーラム委員でもあったし、お聞きして、理解しているつもりである。逆に、自治会を通じてだけという情報発信の仕方というのを発想を変えて、自治会ベースで困難だから啓発や情報発信を諦めようというのではなく、違う工夫も必要ではないかと思って発言させていただいた。
- 委員長：コンビニの件は、美浜区地域福祉計画の39項目の(9)にもあげられている項目なので、具体化できるか、考えていきたいと思う。
- それでは、地域福祉計画推進協議会だよりは、事務局から提案された町内自治会単位で配布していただいて、民生委員で自治会のないところへ訪問している方や各団体の中でメーリングリストがあれば、そういうところで普及していただくことでどうか。次回以降、もっと建設的な提案があれば積極的に出していただきたい。
- 委員：町内自治会の他に公共施設にも置いていただきたい。

委員長： メーリングリストの件はどうか。メールのない方もいると思うが、意見交換や情報交換をよりスムーズにするという点で、やってみてもよいか。

委員： 最終的には個人の判断ということでよいか。

委員長： それではそういう形にしたい。第2回ニュースは私どもと事務局で推進協だよりを作りたいと思う。

次回の予定は、地域福祉パイロット事業と空き教室の活用についての報告という2つの議題があるが、それ以外の議題については、副委員長と検討したい。また、議論してほしいという内容があれば、委員長、副委員長が事務局に出していただきたい。

(その後、次回の日程を10月14日(土)10:00~に決定した)

委員： 最後に会議の進め方について申し上げたい。発言者は必ず議長に許可をとって発言をするようにしていただきたい。議会等であれば、議長の許可しない発言は議事録には載らない。これは、正式な会議なので、各委員の方もきちんと発言者の意見を聴いて、自分のときはきちんと手を挙げて許可を得て発言してはどうか。個人でやり取りしていても、会議での意見なのか判断に迷うし、議事録にどこまで載せるのかということもあると思う。

委員長： では、次回からはそうしていただき、あわせて発言の時にはその都度、名前を言っていたきたい。

以上2点確認させていただき、今日は終わりにしたいと思う。

(会議終了)